

平成31年第4回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 平成31年4月5日（金）午後1時00分～午後1時30分

2 開催場所 豊山町役場 会議室3

3 出席者

出席者	教育長	北川 昌宏
	教育長職務代理者	小出 正文
	教育委員	青山 美代子
欠席者	教育委員	後藤 明美
	教育委員	鈴木 森晶

説明のため出席した職員

	事務局長兼生涯学習課長	安藤 憲司
	教育参事	海川 覚
	学校教育課長	井戸 茂治
	学校教育係長	下村 友美
書記	学校教育係長	下村 友美

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

報告第1号 平成31年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について

報告第2号 行政組織の見直しに伴う例規改正について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午後1時00分）

教育長： ただいまから、平成31年第4回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

教育長： 議事に入ります前に、お手元に配布されております、平成31年3月22日に開催いたしました平成31年第3回豊山町教育委員会

定例会及び秘密会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

第3回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第2 教育長の報告

教育長： それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。

新年度が始まりまして、教育委員の皆様には小中学校の入学式に出席いただき、ありがとうございます。ちょうど桜がこの入学式にタイミングを合わせたように咲きました。最近は、イチロー選手の引退の話題や東邦高校野球部の優勝など野球の分野で愛知県ゆかりの方たちが世間を賑わせておられます。教育委員会では事務局の強化が実現いたしまして、新体制で新年度を迎えました。課題は山積しておりますが、職員それぞれも張り切っているところです。元号も変わりますが、本町の教育行政の事業の節目になる年でありまして、先般の予算説明の時に申し上げましたが、新しい給食センターの建設が始まり、学校のエアコンが設置されます。今日気付かれた委員もお見えと思いますが、すでに教室にはエアコン本体が取り付けられており、現在、配線工事が行われています。今後は、ゴールデンウィークを中心に工事を進め、予定どおり完了したいと思っています。他には、今年、新しい学習指導要領に対応した教科書の採択があります。また、現在の生涯学習基本構想基本計画が今年度で終了しますので、新たに策定して来年度に結びつけなければなりません。何かと節目の多い年であります。

アメリカのワシントン州グラント郡との交流に向けた動きが出てきます。恐らく教育委員会もその事業の中で中心的な役割を果たすであろうと思いますので、子どもたちにとって夢のある話題になると思っています。

愛知県下で初めて導入したLTEを利用した学習用タブレットですが、先生方はそれぞれ工夫を凝らして、順調に活用されているようです。今年度増員された教育専門員は、昨年までは豊山小学校でICT教育のリーダー的役割を担っておいりましたので、活躍してくれると期待しています。小さな町であります、そのことを豊山町

の教育の特徴として活用して行こうかと思えます。物事をみる視点は高くして、まとまりよく、きめの細かいことを打ち出していけば、よい学校教育ができる、生涯学習でも小回りが利くのかなと思っています。委員の皆様にも何かとご苦勞をお掛けするかもしれませんが、本年度もよろしくお願ひします。以上です。

次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。

事務局長： それでは、この間の事業報告を行います。

3月22日（金）に、生涯学習推進審議会を行いました。

3月25日（月）には、第2回町史編さん委員会を開催しました。

同日名古屋空港ロータリークラブから防犯ブザーの寄附があり、贈呈式を行いました。小学校新1年生を対象に、ロータリークラブの社会奉仕活動の一環として、街頭犯罪から児童を守る趣旨で、平成18年度から13年間続いており、今回は173個の寄附を受け、通算で、2,568個になります。

3月29日（金）には、退職辞令伝達式を行いました。

4月1日（月）には、辞令伝達式を行いました。

4月4日（木）中学校入学式がありました。

4月5日（金）小学校入学式がありました。

以上でございます。

日程第3 付議案件

教育長： それでは、報告に入ります。「報告第1号 平成31年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長： 一説明一 報告第1号

教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。

豊山小学校と志水小学校では、それぞれの職名に同じ名前の人がありますが、同じ人ですか。

学校教育係長： 同じ人になります。同じ人でも任命に差し支えはありません。

教育長： この体制で行くということですね。他に何かありますか。

（発言なし）

ないようですので、続いて「報告第2号 行政組織の見直しに伴う例規改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育係長： 一説明一 報告第2号

教 育 長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。
課制にしたことの説明は何かありますか。

事務局長： 教育委員会事務局組織体制の強化です。対外交渉力の面でも、事務局長がいて、課長がいて、という形の方が効果的なこと。また、内部についても、町長部局との調整に当たっても、今までの係制であったものが課制になったことにより強化されたものと思います。

教 育 長： 決裁区分が変わりまして、課長決裁と局長決裁に分かれることになりました。

事務局長： 今までは事務局長が課長級であり、部長級が不在でしたので、決裁区分が「部長」のものは全て上位の副町長まで決裁が上がっていましたが、事務手続きに時間がかかることがありましたが、これからはスピード感を持って行えるようになります。

教 育 長： 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

他に、ないようですので、以上で付議案件を終わります。

日程第4 その他

教 育 長： 次に、その他の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長： 一連絡事項― 事務連絡 次回定例会の日程

教 育 長： 合同会議はどうなりますか。

学校教育係長： 合同会議は、今まで年3回行っていましたが、回数を減らして年度の間あたりに1回の開催にしたいと思っています。

教 育 長： 理由は何ですか。

学校教育係長： 5月の開催は、年度当初であるため、「準備に先生方の負担が大きい」と伺っておりましたので、開催の時期は遅らせたいと思います。学校の先生の業務を教育委員の方と共有することは重要なことだと考えておりますので、全く無しではなく、少し落ち着いた時期に開催することを考えています。

教 育 長： 教育委員の皆さんと学校との接点が減ってしまうのではないかと懸念します。

学校教育係長： 接点は確かに減ってしまいましたが、6月に教育委員の学校訪問がありますので、次回の合同会議の内容が、学校が始まったばかりの

ことではなくて、しばらく時間をかけた、より中身の濃い報告にしてもらうようにいたします。

教 育 長： 学校訪問の時などに、校長との意見交換ができるということですね。

他に、いかがでしょうか。

職務代理者： 例年は、1回目に学校ごとの今年度の目標を示していただいて、2回目は中間報告、3回目は今年度の報告と来年度に向けた課題を出していただいていたのですが、このような目標や問題などについて、教育委員を含めて共有する必要があると思いますが、それができればよいと思います。

学校教育係長： 学校経営案を毎年作っておりますので、有効に活用して学校の事業計画などをお知らせしたいと考えています。

教 育 長： それは、まだ出来ていませんね。

学校教育係長： 例年、5月頃にでき上がってまいります。

教 育 長： 次回の教育委員会に、提出してもらえますか。

学校教育係長： 間に合うかどうかわかりません。学校訪問の際にはお渡しできると思います。

教 育 長： 学校訪問は、教育委員全員4校に行きますか。

事務局長： 春に2校、秋に2校と時期がずれますが、各委員には全ての学校に訪問できるようご案内させていただいております。

職務代理者： 小中学校長皆さんに集まっていただいて、各学校の状況や、学校共通の課題も分かりますので、共有と確認のためにも合同会議が必要だと思います。学校訪問の時は、そのようなことに時間をとることが難しいと思います。各授業に対する事のみになってしまいます。やはり、各校長一同に会して、教育委員と一緒に議論する機会が必要だと思います。

教 育 長： 教育委員会議のついでではなくて、合同会議を別に設定して行えば、目的も鮮明になり、校長先生方の時間調整も行いやすいと思います。先ほどの学校経営案も出来上がっていたら、次回の定例会に提出して、主なところや変わったところ、特徴的なところを校長先生ではなくて学校教育課から説明してはどうでしょうか。要は、合同会議の回数ではなく、働き方改革からいって減らすことは問題ないが、小出委員の言われているように学校の課題を教育委員と共有

することは大切ですので、実質的な意見交換する場を設けることだと思います。開催時期や回数をよく検討してください。

職務代理者： できれば、年2回は開催してもらおうと、1回目は目標や課題など、2回目は達成度や状況を聞くことができます。

教育長： 他に、よろしいでしょうか。

青山委員： 小出委員と同じです。難しければ、結果が出てからでないという意見は言えない面もありますので、1回目は資料などで済ませていただいて構いません。以前、学校で会議をしていた時に校長先生から「その意見いいですね」とおっしゃったことがよくあったので、各校の先生が他校の情報を知り得るためにも、情報を共有し合えることも大事かと思っておりますので、校長先生との合同会議が開催できないのであれば次の会議につなげられるようにしてもらいたいと思います。

事務局長： それでは、委員の皆様のご意見を踏まえて事務局で、再度検討させていただきます。会議の基本は学校経営案ですので、でき上がりましたら、それをもとにご説明申し上げて、年度の終り頃に、結果を報告するような形で、2回の開催を目途に検討して行きます。教育委員会が終わった後の会議ではなく、開催日につきましても検討させていただきたいと思っております。

教育長： 教育委員、校長との懇談会や意見交換会といった名前でもよいでしょう。

職務代理者： 各学校から紙で頂いても、重点的な事柄や、先生方が熱を入れるポイントがあると思っておりますので、そのようなところはお越しいたごいて、説明していただければありがたい。

学校教育係長： 一連絡事項― 事務連絡 小学校運動会の日程

教育長： 教育委員に、何か出番はありますか。

学校教育係長： 各学校から招待状をお送りし、観覧にお越しいただいております。壇上の挨拶は特にございませぬ。PTA競技などに参加していただいております。

教育長： 中学校はいつですか。

学校教育係長： 中学校の体育大会は、秋に行われます。小学校は、先生方の業務改善の一環として、秋から春に、昨年度から変わりました。

教育長： その他、委員の皆様からご発言はありますか。
(発言なし)

閉会の宣告（午後1時30分）

教 育 長： ご発言もないようですので、これもちまして平成31年第4回
豊山町教育委員会定例会を閉会します。